

相模原市薬剤師会主催の研修会参加にあたっての注意事項について

さて、日本薬剤師研修センターが運用する研修認定薬剤師制度は、「薬剤師研修・認定電子システム（略称 PECS）」が令和 4 年 4 月 1 日から稼働となり、現在は、インターネット上で研修受講単位の取得・管理及び研修認定薬剤師の認定申請手続き等を行うこととなっております。

つきましては、日本薬剤師研修センターの認定の受ける方は、日本薬剤師研修センターホームページトップページから PECS の内容確認及び同システムへの登録を行うようお願いいたします。（PECS へ登録しなければ、研修受講単位の交付は受けられません。）

<PECS の登録方法>

・日本薬剤師研修センターホームページトップページから⇒「薬剤師研修支援システム」にアクセスし、PECS の登録に進んでください。

日本薬剤師研修センターホームページ

URL : <https://www.jpec.or.jp/>

・登録には氏名のほか、薬剤師名簿登録番号・登録年月日の入力が必要です。入力内容に誤りがあると認定情報が集計されません。お手元に薬剤師免許証を準備し、入力の注意点をよく確認し登録してください。

※生年月日、薬剤師名簿登録番号・登録年月日は一旦登録すると修正が出来ませんので、必ず薬剤師免許証を確認して入力して下さい。

・登録が完了すると、ユーザーID と集合研修等の受講時に使用する QR コードが交付されます（個人で厳重に管理してください）。

<すでにご登録されている方へ>

・登録完了後に付与されるユーザーID、パスワードにより PECS にアクセスし、ご自身の QR コードを確認してください。

<研修会参加にあたっての注意事項>

・集合研修（現地参加研修）の場合は、会場に設置される機器で開始・終了時に QR コードを読み取り、出欠確認を行いますので、QR コードを印刷し持参していただくことになります。不鮮明な QR コードでは読み取りできず、研修受講単位は付与されませんのでご注意ください。

・Web 研修受講の際には QR コードは必要ありません。